

第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の策定について

■第1回地域連絡会議以降の経過等

① 第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画素案について、道民意見の募集（パブリックコメント）を実施

○募集期間

令和4年（2022年）11月10日から12月23日まで

※斜里町及び羅臼町において素案に関する住民説明会を開催しました。

12月10日 斜里町

12月11日 羅臼町

○募集結果

1個人、1団体から5件の意見等の提出

別紙「意見募集結果」のとおり

② パブリックコメントの実施後、次のとおり変更を加えて「案」を作成

※参考資料2を参照

○語句を修正（パブリックコメント結果の反映）

「観光船」「観光遊覧船」「ウォッチング船」 → 「観光遊覧船」に代えて「観光船」で統一しました。

○知床周辺海域の現状を更新

最新の評価調書の内容に合わせて「サケ」「カラフトマス」「スケトウダラ」の記載を修正しました。

○語句を修正

「世界遺産センター」 → 「知床世界遺産センター」

「羅臼ビジターセンター」 → 「知床羅臼ビジターセンター」

■今後のスケジュール

令和5年3月 第4期 海域管理計画の決定

4月 第4期 海域管理計画の公表

第4期 海域管理計画の英訳作業

令和6年3月 第4期 海域管理計画（英訳版）の公表

第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画素案
についての意見募集結果

令和5年(2023年)1月4日

第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画素案について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、1人、1団体から、延べ5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>先の海難事故において、20トン未満の瀬戸内海向けの小型遊覧船は、オホーツク海の外洋航行に向かないことは、船舶関係者であれば一目で見分けられるはずである。また、道庁の関係部署も、インバウンドだ、富裕層の誘致だ、と目先の利益獲得ばかりに没頭し、基本的な小型船舶運航における運航航路等の許認可の見極めも杜撰、安全対策も不十分と、事実上の野放しに放置し続けた責任がある。</p> <p>一度、悲惨な海難事故が起きれば、周辺の隣接する地域までも観光客が激減する。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>海難事故の未然防止など安全対策の強化は重要な課題と認識しております。</p> <p>安全確保のための制度改正等については、関係省庁において検討が進められているところありますが、こうした安全対策は確実に実行されるのが何よりも重要であることから、本計画に記載のとおり、法令やルールを遵守し、安全運航を徹底するよう取組を推進してまいります。</p> <p>なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>先の海難事故において、巡視船・救難ヘリの現在の仕様及び運用では出動が遅れ、効率的な救助が行えない問題が発覚した。</p> <p>海上保安庁、北海道警察・北海道消防防災ヘリコプター(共同運航)の救助ヘリが、女満別空港へ救助者を運び、北海道航空のヘリに載せ換え、受入可能な病院施設に搬送する。海上保安庁、北海道警察・北海道消防防災ヘリコプターへの給油を、北海道航空に業務委託する。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>海難事故発生時における救難方法の具体の提案について、本計画により決定する事項ではありませんが、海難事故の未然防止及び発生時の利用者保護は重要な課題と認識しております。</p> <p>安全確保のための制度改正については関係省庁において検討が進められていることから、本計画に記載のとおり、これらのルールを遵守し、安全運航を徹底するよう取組を推進してまいります。</p> <p>なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>「観光遊覧船」の語句について、わざわざ「遊覧船」を入れる必要ないと思います。</p> <p>現在、観光船業者は苦境に立たされ、イメージ回復安全運航を進めています。「観光船」のままで良いと思います。</p> <p style="text-align: right;">(中標津町)</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「観光遊覧船」を「観光船」と修正させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>観光船が運航しているウトロ港からカムイワッカ間の海岸線には多くの漁業系のゴミが打ち上げられています。見苦しくイメージ的にも非常に悪いので処理してほしい。また、ボランティア等の尽力により拾われた物の処分方法を確立してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(中標津町)</p>	<p>漂流・漂着ごみによる環境・景観の悪化については重要な課題と認識しております。</p> <p>本計画に記載のとおり、今後も関係機関等と連携しながら清掃活動の実施に努めてまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>近年、シーカヤックによる知床岬方面へ向けた航行が増えています。現在、「誰が」「どこへ」「いつまでに戻るか」がほとんど把握されていない状況です。</p> <p>海岸線近くを航行するシーカヤックはヒグマの生息地帯も通り、偶発的な事故が起こることも考えられます。また、知床半島には貴重な海鳥の繁殖地があり、その周辺への上陸や接近が海鳥に影響を及ぼすことも考えられます。シーカヤックで航行する場合、利用の現況を把握することなどから何らかの手続きや安全面や海鳥に対するレクチャー等を事前に受けていただく必要があると思います。</p> <p style="text-align: right;">(中標津町)</p>	<p>シーカヤックは知床の原生的な海岸部への自由な立ち入りが可能な利用形態ではありますが、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」（環境省）では、沿岸カヤッキング利用について、リスク軽減と野生動物への配慮に係る必要な事項を定めており、ヒグマ対策や、野生動物への過度な接近の禁止も含まれます。</p> <p>本計画においても、シーカヤックによる利用にあたっては、野生動物への悪影響が生じないように、利用の心得の下で行うように指導を徹底することとしていますので、今後も利用実態の把握と利用に関する普及啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

環境生活部自然環境局自然環境課（公園保全係）

電話：011-204-5204